

令和 7 年度鳴門市会計年度任用職員
【市営住宅維持管理補助作業員（用務員）】募集案内

鳴門市都市建設部まちづくり課

受付期間：随時（応募状況により終了します）

**※受付時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。土・日・祝日は受付
できません。**

試 験 日：応募者に別途お知らせします

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
市営住宅維持管理補助作業員（用務員）	市営住宅、市営住宅用地・跡地の維持管理について、住宅の修繕補助、退去者が残置した物品の整理、投棄ゴミへの対応、樹木の伐採剪定・除草等の作業を行う。	1 人

2 勤務条件

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日以降（随時）～令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）
勤務地	まちづくり課及び同課が管理する市営住宅
報酬等	日額 8, 5 2 0 円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近 5 年間について本市の会計年度任用職員（用務員に限る）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当等を支給。
勤務時間	週 5 日勤務 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分のうち 7 時間 1 5 分
勤務を 要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日（1 2 月 2 9 日～3 1 日、1 月 2 日・3 日も休日）
休暇等	年次有給休暇：1 2 日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村共済組合（短期給付のみ）・厚生年金・雇用保険に加入 ※いずれも加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 業務に必要な体力を備えていること。
- ③ 普通自動車運転免許証保有者

4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 応募者に別途お知らせします。

※時間についても、応募状況に応じて決定し、後日連絡いたします。

試験会場 鳴門市役所 2 階で実施予定（応募者に別途お知らせします。）

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前 6 箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）をまちづくり課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

可否は、面接後 1 ヶ月以内（閉庁日未算入）に書面にて通知します。

採用後 1 か月間（1 か月の勤務日数が 15 日より少ない場合は勤務した日数が 15 日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

＜書類送付先及び連絡先＞

〒 772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0 番地

鳴門市都市建設部まちづくり課

（電話）088-684-1162

（メールアドレス）machizukuri@city.naruto.i-tokushima.jp